

令和 6 年度 事業計画 (案) 社会福祉法人 星のくま

理念	ほのぼのと しあわせになろう のんびりと くじけるな まけるな
基本方針	【共感・共鳴】 【共輪・共生】 【共和・共同】 【共育・共助】
職員行動規範	(1) 人権の擁護・人格の尊重 (2) 社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底 (3) 地域との共生 (4) 心身の安全と健康の保持 (5) プライバシー保護 (6) 財産管理 (7) 専門的な支援のため専門性の向上 (8) 業務の透明性の確保 (9) 公共的・公益的取り組みの推進
法人運営計画内容	<p>1. 地域社会(雲仙市及び近隣市)で福祉事業の役割や意義等を充分に理解し、社会福祉法人として活動を行なう。</p> <p>2. 理事会(年3回6月、10月、3月)及び評議会(年1回 6月)を開催し、法人の事業(運営)計画、予算の審議決定を行い、法人運営の可視化を図る。又、業務の執行状況や会計経理の適性保持の為に、税理士事務所と顧問契約を継続した支援を受ける。将来的に、人口減少に伴い、「社会福祉法人」のあり方(基本的に4つ)等事務局で検討し、適宜理事会等に報告を行う</p> <p>3. 各種会議の開催を行い、利用者サービスの質の向上を図る。 サービス調整会議、担当者会議を適宜開催し個別支援計画とサービス実施状況の質向上を図る。他、処遇会議、合同給食会議、研修会議、広報会議、改善活動会議(QC活動) 本年度は会議時間のコスト意識持って取り組み、時間の短縮と会議の必要性を検討する。</p> <p>4. 人材育成と確保 法人の基本理念、方針、職員行動規範を遵守し、利用者さん本位のサービス提供が出来専門性と誠実さのある職員の育成を図る。 仕事の進め方等、効率性や生産性も取り入れ、就業時間後30分以内の退社を行なう。又、新規学卒者(高・短・専・大卒)を2名程度確保で出来る様に、専門的な担当部署を作り、各学校等にアプローチを行い確保に努める。 支援ソフトにて、記録等の整備や情報の一元化を図る。</p> <p>5. 財務管理 事業計画に沿った、設備整備や固定資産購入等を行い、適正な予算執行が行える様に事務局長を中心に行う。 令和6年度の報酬改定はプラス改定公示されているが、生活介護事業等時間制の設定が設けられた事から、現状として法人全体で令和5年度より「マイナス」改定となる。 又、地域的に他産業と比較して従業者の賃金が低い傾向にある「福祉業界」であり、他産業並みの賃金を支給出来る様にコスト意識の徹底を図る。</p> <p>6. 医療機関との連携 嘱託医や協力医療機関等と連携を行ない、利用者(児)・職員に対し、インフルエンザ予防接種や血液検査他の健康診断等にも一部助成し健康管理推進を図る。</p> <p>7. 感染症対策 感染症対策については、いつ罹患者が発生するか判らず、継続して受入時の検温・消毒や換気の感染対策を行う。 疑い等が確認された場合には、速やかに本人及び接触者等を検査及び別室対応で感染拡大防止に努める。</p>

令和6年度 事業計画(案)

事業所名	ワークセンターあいの	実施事業名	就労継続支援 B型事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「平均工賃月額」に応じた報酬体系を継続し、作業効率、生産性の向上を目標に掲げて取り組んでいく ・障害特性の理解を深め、適切な支援の提供を行う事ができるように、積極的に研修会や施設見学等への参加を計画実践する。また、事業が行っているサービスについての理解を深めるため事業所内研修会を行う ・個別支援計画の充実と計画に沿った支援を行い、技術や精神面での向上を図ることが出来るよう支援力強化に努める ・各関係機関と連携しながら、生活の質の安定、精神の安定を図り、利用者の方々が安心して活動へ参加できるように努める ・定員25名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃30,000を目指す ・厨房作業を充実させるため、増改築を行う ・菓子箱折り作業班の高齢化に伴う次世代育成(現在60歳以上7割) ・登録者を31名から35名に増やし、作業達成量を維持しながら施設外支援や一般就労への送り出しを図る ・個別支援計画を支援者へ浸透させる事により、個々の特性を生かした支援技術の向上を図る <p>長期目標(3年以内)【R5～R7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習先及び取引企業の開拓を行い、年間を通して作業提供の確保を図る ・令和7年度までに就職生を1名出す 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 新規利用者の獲得 <p>特別支援学校(島原特支・虹の原特支)の職場実習や見学を積極的に受け入れる 相談支援事業所と連携を図り、地域在宅者等の受け入れを行う 支援者へ自己研鑽、資格取得、研修会参加などを推進し、専門性を高める</p> 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・菓子箱折り、厨房作業、加工作業(施設外実習含む)、アイロンプレス作業、じゃがいもの皮むき作業を提供し、個々の能力、意欲、体力に合わせて支援を充実させ、工賃アップを図る ・健康な生活を保つため、必要に応じて通院援助やコミュニケーション等の支援を行う ・感染症予防を図りながら、余暇支援、社会資源の利用促進を行う ・栄養士が献立を立て、利用者ごとの摂食量を記録し、体重やBMIの測定を6月に1回記録する 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> ①食事代 1食につき200円(特別な食事の提供:実費) ②入浴代 1回100円(希望者のみ)※必要と認められた場合 ③利用キャンセル料 1回200円(利用予定の3日前の午後5時以降) ④電話使用料 固定電話3分10円、携帯1分20円 ⑤コピー代 白黒1枚10円、カラー1枚30円 ⑥その他行事参加費等、一定額を超えた場合は実費負担有り ※実費負担が発生する場合は予めお知らせし同意を得る 基本単価(I) <ul style="list-style-type: none"> ・平均工賃25,000円以上 660単位 加算 <ul style="list-style-type: none"> ・初期加算30単位 ・食事提供体制加算30単位 ・福祉専門職配置加算(II)10単位 		

- ・送迎加算21単位
- ・欠席時対応加算94単位
- ・目標工賃達成指導員配置加算40単位
- ・目標工賃達成加算10単位
- ・介護職員待遇改善加算(1)

6. 事業実施日数 301日

7. サービス提供時間 8:30～17:00(営業時間)

8. 健康管理計画

(利用者)

- ①利用時(到着時)の検温、血压測定による健康チェックの実施
- ②年1回の血液検査、胸部レントゲン、年1回の内科検診の実施
- ③インフルエンザ等の予防接種を進め、費用の半額は事業所にて負担する
- ④利用時、体調不良やケガが発生した場合は応急処置を行う。また、状況によっては通院等を行い直ちに家族に連絡を取り対応する

※協力医療機関:愛野記念病院(総合病院)、天野医院、寺田歯科医院

(職員)

- ①生活習慣病予防検診は男性40歳、女性35歳以上を対象に実施する
- ②若年者の健康診断は事業所負担にて実施する

9. 災害避難訓練計画

①避難訓練 年2回以上実施(内1回は地震想定の訓練)

②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施

③その他

・台風、積雪による影響が予測される場合の休業については隨時早急に対応する

・送迎中の緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する

10. 職員体制

職種	員数	常勤換算後の員数
管理者	1名(常勤兼任)	
サービス管理責任者	1名(常勤兼任)	
生活支援員	2名(常勤兼任、非常勤兼任)	本田、町田
職業支援員	7名(常勤専任2名) (常勤兼任1名) (非常勤専任4名)	陵太、鍬田 聰司 西原、草野、富永、中川

*将来を見据えて職業支援員1名の増員を希望する

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
原則日数	22	23	22	23	23	22
営業日	25	25	25	26	25	25
目標数	550	575	550	598	575	550
/月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
原則日数	23	22	23	23	20	23
営業日	27	25	24	24	24	26
目標数	621	550	552	552	480	598

年間営業日数 301日

年間支給量(原則) 269日

年間延べ利用者数 6,751日

12. 施設整備及び備品購入計画

- ①厨房の増築と厨房、多目的室の屋根修理
- ②事業所看板
- ③食品加工用市水増設工事

令和 6 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	生活介護事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、栄養等の専門職が連携し、各々が専門性を發揮し、障がいの特性や個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供に努める ・基本的な日常生活支援に加え、個々のニーズに合わせた「自立生活」「作業」「創作」「リハビリ」の4つのチーム活動やレクリエーション、クラブ活動、行事への参加など生活をより豊かにするためのプログラムを取り入れる ・福祉QC活動によりサービスの質を追求するとともに職員の支援技術向上に努める ・介護保険を含めライフステージを見据えた支援をご本人やご家族とともに考え意向に沿った支援に努める ・定員 28 名、人員体制配置 1.7 : 1 で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受入れを行う（対象地域：雲仙市、諫早市、島原市） 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬改定に伴いサービス提供時間(6 時間以上 7 時間未満)を確保する ・生活介護事業として提供すべきサービスを見直し、日課を再構築する ・各チームが偏った活動にならないよう、生活介護として基本的な衛生支援や体力の維持・強化のための支援などバランスの取れたサービスを提供する ・チーム別の活動については各チームの活動計画に基づき実施していく ・ボッチャや歩行訓練等、日頃の活動の成果を披露できる大会等へ積極的な参加など目標をもって進めていく ・専門の講師を招聘し、レクリエーション等の機会を設ける <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の程度に合わせた支援が適切に実施できるよう、対象利用者や活動場所確保のための定員減少、職員体制の見直しを行う。 ・医療的ケアが必要な利用者様の受入れを検討する ・店舗「星のくまアトリエ」の今後の運営方針について検討を重ねる。また、木工製品の商品化を目指す ・職員の定着及び専門性を高めるための資格取得の推進、並びに各種研修を積極的に取り入れる ・利用者様の状況に合わせた建物内の修繕を段階的に行なう 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・支援学校（高等部）からの実習生を積極的に受け入れるため、医療的支援やリハビリの実施・作業訓練等、幅広い支援に対応できることアピールし、新規利用者の確保に努める ・短期入所事業の活用により、生活介護事業の利用を推進する。 ・看護師の配置を手厚くすることで医療に対する加算を算定しつつ、医療的な支援を必要とする利用者の受入れを行う ・作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師による医療チームにてハビリテーションマネジメントの視点に立ったアセスメント並びに運動プログラムを作成・実施することにより専門性を高め、特化したサービスを提供する ・作業活動において意欲的な利用者様に対し就労継続支援 B 型へのステップアップを目指す機会を確保する（ワークセンターとの連携） 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排せつ等日常生活上必要な介護支援 ・健康な生活を保つための衛生支援、リハビリ等機能訓練 ・チーム別活動により、充実した日中活動の提供 ・余暇支援、社会資源の利用、コミュニケーション支援 など 3. 実費負担 <ul style="list-style-type: none"> (食事代) 1 食 200 円 (入浴代) 1 回 100 円 		

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
 (その他) 選択による活動費は実費負担（小グループ活動など）
 (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の料金
 (健診料) 事業所が定める健診については無料
 インフルエンザ等の予防接種については半額負担とし、接種を奨励する。

4. 加算

- ・人員体制配置加算 (1.7 : 1) 212 単位
- ・福祉専門職員配置加算 15 単位
- ・常勤看護職員等配置加算 57 単位 ※常勤看護師 3 名以上配置
- ・食事提供加算 30 単位
- ・入浴支援加算 80 単位 ※医療的ケアが対象
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・送迎加算 21 単位 (重度 +28 単位)
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 302 日

6. サービス提供時間 8：30～16：30 (営業時間 8：00～17：00)

7. 健康管理計画 内科健診 2回／年

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する (年2回以上)

9. 職員体制 管理者 (兼務) 1名
 サービス管理責任者 常勤・兼 1名
 看護師 (准看含む) 常勤・専 3名 常勤・兼 1名
 生活支援員 常勤・専 2名 常勤・兼 8名
 非常勤・専 6名 非常勤・兼 5名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	26	25	25
目標数	702	675	675	702	675	675
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	25	23	24	26
目標数	729	675	675	621	648	702

年間営業日 302 日

年間延べ利用者数 8,154名

11. 物品購入等計画

- ・移動式リフトの導入 *助成金申請予定 100 万円
- ・リハビリのための器具の購入・レンタル料 50 万円
- ・創作活動のために必要な経費 10 万円
- ・作業活動のために必要な経費 (店舗賃借料、工賃含まず) 10 万円
- ・社会体験及びクリエーション活動のための経費 (旅行費用含む) 50 万円
- ・屋内清掃、メンテナンス 20 万円
- ・感染症予防策 10 万円

12. 施設整備等計画 (修繕)

- ・フロアの貼り換え 50 万円

令和 6 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	短期入所(単独型)事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所定員（6床）をフルに活用し、短期入所を希望する利用者やご家族の要望に沿えるよう、また緊急時に安心して生活できるよう支援体制を整える ・相談支援事業所や学校等関係機関との連携により、ニーズを把握し調整する ・家族との良好な関係性により、相談しやすい環境づくりと介護負担の軽減を図る ・利用者の特性や必要な支援に合わせた支援体制を整え、安心で快適な生活空間を提供する（直接的な支援はより丁寧に、間接的な支援は効率的に） ・自立した生活のための個別支援を希望する利用者へ、配膳や洗濯・寝具の準備など日常生活のスキルを高めるための支援を行う ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の受入れ・相談に協力する ・定員6名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来それぞれの自立した生活を送るために必要な生活訓練プログラムを具体化し実施する ・職員の確保及び定着のため、勤務体制の見直しを行う（宿直入り時間の見直し） ・日中の過ごし方については、個々の希望や障がいの程度に配慮して支援を行う ・館内の環境整備、衛生保持に努める <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料（実費負担額）について、社会情勢に合わせた単価の見直しを行う（令和6年度は入浴料の見直しを行う） ・夜間の支援体制について、利用者様の支援程度や成長に合わせた支援方法を構築する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校や相談支援事業所と連携し、遠方の利用者様も送迎等を工夫することにより積極的に受け入れる。また短期入所で実施する生活訓練プログラムをアピールする ・支援度が高い利用者に対しては生活支援員の配置時間の工夫や柔軟な支援体制により利用者を確保する ・医療的ケアが必要な利用者については要相談とするが、医療的ケアを伴わない重症心身の利用者の受け入れについては前向きに検討する。また、職員の支援レベルを高めるための研修会等を積極的に行う ・登録利用者数(50名)を維持する（現在44名） 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、排せつ、入浴、服薬管理等日常生活に必要な支援 ・自立した生活のために必要な個別の支援（配膳や洗濯・寝具の準備など） ・相談及びコミュニケーション支援 ・安心して過ごすための余暇支援（カラオケなど） 3. 実費負担 <p style="margin-left: 20px;">(食事代) 朝食 150円 昼食 200円 夕食 300円</p> <p style="margin-left: 20px;">(入浴代) 100円</p> <p style="margin-left: 20px;">※介護度が高い方は生活介護の入浴サービス(有料)を利用していただく</p> <p style="margin-left: 20px;">(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料</p> <p style="margin-left: 20px;">※基本的には日中サービス利用にて送迎サービスを行う</p> <p style="margin-left: 20px;">(その他) 選択による活動費は実費負担（内容については事前にお知らせする）</p> <p style="margin-left: 20px;">(キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の料金</p> 		

	(対象となる加算)
	・短期利用加算 30 単位 * 1年間で通算して 30 日間
	・単独加算 320 単位
	・食事提供加算 48 単位
	・栄養士配置加算 12 単位
	・送迎加算 186 単位
	・福祉・介護職員処遇改善加算
4.	営業日数 365 日 ※5/2~6、8/13~16、12/28~1/5 は緊急性の有無など相談による ※職員体制が困難な場合は事前に知らせる
5.	サービス提供時間 24 時間（日中活動利用が可能な場合は日中活動を優先する）
6.	健康管理計画 事前のアセスメントにより健康状態を把握する 服薬についてはマニュアルに基づき、看護師協力の下服薬管理を行う
7.	災害避難訓練計画 消防計画に基づく
9.	職員体制 管理者（兼務） 1 名 生活支援員 常勤・兼 4 名、非常勤・兼 2 名 6:00 ~ 21:00 (必要に応じて) 宿直 1~2 名 19:30 ~ 7:00

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位（人）は省略】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	30	26(31)	30	31	27(31)	30
目標数	165	145	165	170	150	165
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	31	30	27(31)	26(31)	28	31
目標数	170	165	150	145	155	170

年間営業日 347(365) 日

年間延べ利用者数 1,915 名

12. 物品購入等の計画

- ・清掃、メンテナンス（1回／年） 10万円
- ・寝具など衛生保持のための費用 10万円
- ・見守りロボット・屋内カメラ購入 10万円
- ・生活訓練のための家電・家具購入 20万円

令和6年度 事業計画（案）

事業所名	星のホームあいの	実施事業名	共同生活援助事業 短期入所（空床型）								
事業方針	<p>1. 地域との結びつきを重視し、奉仕活動、自治会活動、各種行事等に積極的に参加し地域貢献に努め、入居者は地域住民として認知され、安全で安心した普通の暮らしが出来る様支援を行う</p> <p>2. 住民は、バリヤフリーで整備し車椅子利用者でも安全で安心して日常生活が過ごせる様な支援を行う</p>										
重点目標	<p>短期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者は地域住民として毎週1回の奉仕活動や各種行事に積極的に参加する ・年間活動計画を立て、出かけたい場所など希望に沿って休日を有効に過ごせる様に支援する ・個別には移動支援サービスを利用して個人のニーズに合った支援を行う ・毎日が楽しく安心に過ごせるように健康面・衛生面に留意し支援を行う <p>長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳問題に取り組み介護保険優先をご家族に理解して頂き待機者の受入れを検討する ・入居者の重度化により夜勤体制の充実 										
事業計画	<p>1. 利用定員 10名</p> <p>2. 入居者が地域の一員であることを認識し、安全で楽しく安定した居宅生活が出来る様に職員は業務に推進する</p> <p>3. 提供するサービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日中活動事業所や企業との連携、調整等を必要に応じ行い、安定した生活および充実した日中活動（一般就労を含む）ができるように務める ②入居者の自立に向けて、個別支援計画に沿って日常生活支援を行う。 ③居宅に近い生活が過ごせるように、健康管理、食事提供、日常生活、余暇活動、社会経済活動等の支援を行う ④世話人・支援員の意識向上や支援力向上のため、法人内、外部研修会に参加する <p>4. 実費負担</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①家賃 25,000円/月（補助 10,000円）</td> <td style="width: 50%;">②食材料費 21,000円/月</td> </tr> <tr> <td>③共同費（水道光熱費）8,300円/月</td> <td>④日用品費 1,700円/月</td> </tr> </table> <p>その他行事参加費は実費負担あり (実費負担が発生する場合は、予めお知らせし同意を得る)</p> <p>5. 加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉専門職配置等加算（I） ②夜間支援等体制加算（I・II） ③医療連携体制加算（V） ④福祉・介護職員待遇改善加算（I） <p>【短期入所】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">①食事提供加算</td> <td style="width: 50%;">②栄養士配置加算（II）</td> </tr> <tr> <td>③福祉・介護職員待遇改善加算（I）</td> <td></td> </tr> </table>			①家賃 25,000円/月（補助 10,000円）	②食材料費 21,000円/月	③共同費（水道光熱費）8,300円/月	④日用品費 1,700円/月	①食事提供加算	②栄養士配置加算（II）	③福祉・介護職員待遇改善加算（I）	
①家賃 25,000円/月（補助 10,000円）	②食材料費 21,000円/月										
③共同費（水道光熱費）8,300円/月	④日用品費 1,700円/月										
①食事提供加算	②栄養士配置加算（II）										
③福祉・介護職員待遇改善加算（I）											

事業計画

6. 事業実施日数	365日																					
7. サービス提供時間	24時間																					
8. 健康管理計画	<p>(1) 次の健康管理により、変化や気づきがあれば医療機関への受診等の対応を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ①朝夕の検温、血圧測定による健康チェックの実施 ②年1回、市の健康診断受診（総合健診） ③その他入居者の状況により通院を行います。また状況によっては家族へ連絡し連携して対応する <p>※協力医療機関：愛野記念病院（総合病院）、天野医院、寺田歯科医院</p>																					
(2) 職員の定期健康診断について	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防検診（男性40歳・女性35歳以上） ・若年者の健康診断は事業所負担にて実施する。 																					
9. 災害避難訓練計画	<p>(1) 火災については、防火管理者を配置し消防計画書を作成し次の通り対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①避難訓練 年3実施（内1回は地震想定の訓練） ②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施 <p>(2) その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大雨・降雪・積雪による警報、台風による影響が予測される場合は情報収集及び関係各所との連絡を密にして安全に配慮する ②送迎中に関しての緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する。 																					
10. 職員体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>員数</th> <th>常勤換算後の員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理 者</td> <td>1名（常勤兼任）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>サービス管理責任者</td> <td>1名（常勤兼任）</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>世話人</td> <td>4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）</td> <td>2.5人</td> </tr> <tr> <td>生活支援員</td> <td>5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）</td> <td>2.2人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>1名（常勤兼任）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>1名（非常勤兼任）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種	員数	常勤換算後の員数	管理 者	1名（常勤兼任）		サービス管理責任者	1名（常勤兼任）	1人	世話人	4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）	2.5人	生活支援員	5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）	2.2人	看護師	1名（常勤兼任）		栄養士	1名（非常勤兼任）	
職種	員数	常勤換算後の員数																				
管理 者	1名（常勤兼任）																					
サービス管理責任者	1名（常勤兼任）	1人																				
世話人	4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）	2.5人																				
生活支援員	5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）	2.2人																				
看護師	1名（常勤兼任）																					
栄養士	1名（非常勤兼任）																					

11. 利用者目標及び営業日数

- ・年間営業日： 365日
- ・延べ利用者数： 3,285人
- ・平均利用率： 9割

12. 施設整備及び備品購入計画

- ・カーペット清掃代 5万円
- ・クロスの張替え 10万円
- ・IH対応のシンク 20万円
- ・

令和 6 年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関との連携を図り、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行なながら、子どもの発達と共にサポートしていく ・発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・児童発達支援、アクティビティセンターあいのと連携し、子どもの成長に沿った途切れのない支援を行う ・児童発達支援事業を通じて定員 10 名で実施する 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士や作業療法士等が連携し、専門性を活かした支援を行うとともに専門職としてのスキルアップを図る ・発達障害への理解を深めるための専門的な研修を受けることによりプログラムの多様化と支援技術を高める（こども医療福祉センターの協力） ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける ・個別支援計画書等において 5 領域とのつながりを明確化した上でプログラムを作成し、総合的な支援を行う <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、特に新規利用者（新1年生）については成長のための段階的なプログラムを作成する ・リハビリマネジメントにより、個別療育の質を高める ・児童発達支援やアクティビティセンターと協働することにより、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援を家族と共に考えていく ・屋外遊具の整備や自然体験学習を通して、更に特色のあるプログラムを提供し、他事業所との差別化を図る ・児童発達支援事業との途切れのない支援により、早い段階から支援が必要な子どもの把握に努める 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・療育的支援…子どもの特性に配慮し、それぞれの発達に応じた支援を行う ・学習支援 … 家庭学習への動機づけとなる支援を行い、ご家族の精神的な負担を軽減する ・社会体験 … 長期休みを利用して、様々な社会体験を行うことで見聞を広める ・家族支援 … 障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める 		

	3. 実費負担	
	(食事代) 1食 200円	
	(入浴代) 1回 100円	
	(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料	
	(その他) 選択による個々の活動費は実費負担（事前にお知らせする）	
	(キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額	
	4. 基本単価及び加算	
	・ 基本単価 (学校放課後)	574 単位(0.5~1.5h) ※30分未満の欠席加算IIは廃止 609 単位(1.5~3.0h) 666 単位(3.0~5.0h) ※平日の3h以上、休日の5h以上は延長加算で評価
	(学校休業日)	15 単位
	・ 福祉専門職員配置等加算	
	・ 児童指導員等加配加算	
	・ 専門的支援加算	123 単位
	・ 送迎加算	54 単位
	・ 欠席時対応加算	94 単位
	・ 福祉・介護職員処遇改善加算	
	5. 事業実施日数	年間301日 ※祝日は利用希望を把握した上で休業とする
	6. サービス提供時間	13:30~17:30 (営業時間8:00~18:00) 9:00~16:00 *学校休業日
	7. 健康管理計画	看護師の協力による体調確認
	8. 災害避難訓練計画	消防計画に基づき実施する（年2回以上）
	9. 職員体制	管理者（兼務） 1名 児童発達管理責任者 常勤・兼 1名 保育士 常勤・専 2名 *福祉専門職、加配職員 〃 常勤・兼 2名 〃 非常勤・専 2名 作業療法士 常勤・専 1名 *専門的支援加算 指導員（送迎） 非常勤・兼 1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位（人）は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	26	25	25
目標数	235	225	225	235	225	225
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	24	23	24	26
目標数	245	225	220	210	220	235

年間営業日数 301日

年間延べ利用者数 2,725名

11. 物品購入等計画

- ・ 学習や療育のための教材及び書籍等 10万円
- ・ 社会体験の為の年間行事費 10万円
- ・ 専門性を高めるための研修・教材費用 10万円
- ・ 屋外遊具及び自然体験学習のための費用 30万円

令和 6 年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	児童発達支援事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、保育所等、関係機関との連携を図り個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行なながら、子どもの発達と共にサポートしていく ・発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)へ参加し、発達が気になる子どもの把握と地域で子どもの発達を支援する ・放課後等デイサービスと連携し、子どもの成長に沿った途切れのない支援を行う ・放課後等デイサービス事業を通じて定員 10 名で実施する ・週 3 回の療育(月・水・金)及び支援時間(1 時間 30 分～3 時間)を確保する 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士・理学療法士の専門性を活かした訓練を行うとともに、保育士との連携による支援技術の向上を図る ・個別支援計画書等において 5 領域とのつながりを明確化した上でプログラムを作成し、総合的な支援を行う ・個別の記録について、専門職の訓練・療育の実施状況が反映される記録の整備を行う ・訓練に必要な備品の購入、整備を行う ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける <p>長期目標 (3年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保する ・保育所等訪問支援を検討し、地域の療育機関と連携することで地域資源のひとつとしての協力体制を構築する 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営安定のため利用者の確保に努める <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等や相談支援事業所との連携を密にし、専門職による訓練・療育をアピールすることで支援を必要とする子どもの把握に努める ・療育・訓練に必要な教材・器具を整備する ・法人内の放課後等デイサービスと協働し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った途切れのない支援を家族と共に考えていく ・リハビリの専門職によるプログラムに特化し、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援 … 子どもの特性に配慮し、生活・感覚・行動・言語・社会性等それぞれの発達に応じた支援を行う ・家族支援 … 障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める ・地域支援 … 子どもの地域社会への参加を推進するため関係機関との連携に努める 3. 実費負担 <p>(食事代) 1 食 200 円</p> <p>(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料</p> 		

(その他) 選択による個々の活動費は実費負担 (事前にお知らせする)
 (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 781 単位(支援時間 0.5h～1.5h)
- 804 単位(支援時間 1.5h～3h)
- ・児童指導員等加配加算
- ・送迎加算 54 単位
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・個別サポート加算 120 単位
- ・専門的支援実施加算 150 単位
- ・福祉・介護職員待遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 150 日

※祝日、学校長期休暇中については休業とする場合もある

6. サービス提供時間 8：30～12：30 (営業時間 8：00～13：00)

7. 健康管理計画 看護師の協力による体調確認

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する (年2回以上)

9. 職員体制

管理者 (兼務)	1名
児童発達管理責任者 常勤・兼	1名
保育士 常勤・専	2名
〃 常勤・兼	2名
〃 非常勤・専	1名
児童指導員 非常勤・専	1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【児童発達支援事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	8	8	9	9	7	9
目標数	24	24	27	27	21	27
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	9	8	8	8	8	9
目標数	27	24	24	24	24	27

年間営業日数 150 日

年間延べ利用者数 450 名

11. 物品購入等計画

- ・訓練のための屋内整備及び備品の購入 10万円
- ・学習や療育のための教材及び備品購入 10万円
- ・専門性を高めるための研修・教材費用 5万円

令和 6年度 事業計画（案）

事業所名	アクティビティセンターあいの	実施事業名	放課後等ディサービス事業
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、学校、関係機関との連携を図り、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行い、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」「子どもの育ちを支える力をつけるような支援」を行ながら、子どもの発達と共にサポートしていく ・言語聴覚士等の専門職の協力により、発達段階に合わせた課題を用いた療育を行いながら、発達の特性や思春期の体の変化に応じた支援を実施するための研修会等へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・自立支援協議会への参加や市内の放課後等ディサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・キッズステーションあいの・ワークセンターあいのと連携し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援、将来を見据えた支援を行う ・定員10名で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受け入れを行う（対象地域：諫早市） 		
重点目標	<p>短期目標：（1年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関り、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身に付ける ・個別支援計画書等において5領域とのつながりを明確化した上でプログラムを作成し、総合的な支援を行う <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を理解するための専門的な研修に加え、心のケア、就労、地域生活等の領域にも踏み込んだ研修参加により、職員の質を高める ・登校困難児に対して将来の可能性をひろげられるよう自己管理能力・社会性・自立に向けた支援体制を整え提供できる職員を育成する。 ・野外遊具を含む自然体験学習場所を段階的に整備していく 		
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規利用者の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、専門的な支援を取り入れた独自のプログラムでの支援を行う ・キッズステーションあいのと協働し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援を家族と共に考えていく ・特色のあるプログラムを提供することにより、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・生活支援…子どもに合った身体的・精神的・社会的訓練を行い、健康の増進、基本的生活スキルの獲得を行う ・運動・感覚支援…専門的な支援を行う中で姿勢の保持や動作の習得に関する支援 身近な自然を通して楽しむ農業体験や外遊びを通し、自由に活動できる時間を提供し、問題解決能力を身に付ける ・認知・行動支援…視覚的な要素を取り入れ、時間や数・空間の概念取得のための支援 　　手工芸・音楽鑑賞・製作活動など得意分野を活かし生活をより豊かにするための支援 ・言語・コミュニケーション支援…言語の受容及び表出支援 スポーツやゲームをツールとして取り入れ、感情のコントロールや適切な対応の支援 言語聴覚士により個々に応じた「言葉と表現の訓練」を行う ・人間関係・社会性支援…他者との関りや自己理解を行うための支援 集団活動に参加するための前準備と環境設定 ・家族支援…障害の受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める ・地域支援…社会体験や公共交通機関の利用・ワークセンターあいのの協力による職業体験や美化運動 		

3. 実費負担

(食事代) 1食 200円 (キャンセルの場合でも食事代負担あり)

(電話使用料) 固定電話3分 10円、携帯1分 20円

(コピー代) 白黒1枚 10円、カラー1枚 30円

(その他) 選択による個々の活動費は実費負担 (事前にお知らせする)

4. 基本単価及び加算

・基本単価 (学校放課後) 591 単位 (3h未満)、604 単位 (3h以上)

(学校休業日) 721 単位

・福祉専門職員配置等加算 15 単位

・児童指導員等加配加算 123 単位

・送迎加算 54 単位

・欠席時対応加算 94 単位

・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 301日

6. サービス提供時間 14:00~17:30 (営業時間8:00~18:00)

9:00~16:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師・栄養士の協力による体調管理

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制 管理者(兼務) 1名
児童発達管理責任者 常勤・兼 1名
保育士 常勤・専 2名 常勤・兼 名
児童指導員 常勤・専 1名 非常勤・専 1名
常勤・兼 3名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	27	25	25
目標数	260	250	250	270	250	250
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	24	23	23	26
目標数	270	250	240	230	230	260

年間営業日数 301 日

年間延べ利用者数 3,010 名

11. 物品購入等計画

- ・学習や療育のための教材及び書籍等 5万円
- ・専門性を高めるための研修費用・教材費用 5万円
- ・社会体験の為の年間行事費・バス旅行等 30万円
- ・外活動や自然体験学習のための費用 10万円

令和 6 年度 事業計画 (案)

事業所名	ステラ	実施事業名	相談支援事業 (者・児)
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守し、利用者様に対して必要な特定相談支援事業、障害児相談支援事業を適正に提供する ・利用者様の特性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができる様、必要な情報の提供、サービスの調整等を行う ・利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努める。その為、できる限り他法人の利用者様の計画相談を中心に行う ・地域との結びつきを重視し、市町村や障害福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める ・実施対象地域は雲仙市、諫早市、島原市（その他は要相談）とする ・雲仙市自立支援協議会（相談支援部会）へ参加し、他の相談支援事業所と連携しながら地域の課題を取り組む ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の相談支援・対応に努める ・福祉系大学や専門学校等と連携し実習生の受け入れを積極的に行う 		
重点目標	<p>短期目標：(1年以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の質の向上を図るために必要な研修の受講を推進する ・相談支援専門員として有資格者（社会福祉士等）の採用及び育成を行う <p>長期目標（3年以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護事業の開始を検討し、将来的には介護保険事業との共生など地域の中で包括的な社会資源のひとつになる 		
事業計画	<p>1. 提供するサービス内容</p> <p>◎「サービス等利用計画」及び「障害児支援計画」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付、アセスメント 利用者様の居宅を訪問し、利用者様の生活環境、希望される生活や解決すべき課題等を把握する ・「サービス等利用計画」「障害児支援計画」（原案）の作成 課題の整理、総合的な援助の方針、目標等を定め利用できるサービスの選択や利用料等の説明を行う ・サービス担当者会議の開催 支給決定に基づき、関係者によるサービス担当者会議を開催し「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について意見を求める ・「サービス等利用計画」「障害児支援計画」の完成・交付 利用者様に説明・同意を受けた上で市町村に提出する ・モニタリング 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について、定められた期間に応じて見直しを行う <p>◎相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて訪問・相談援助、関係機関との調整や各種申請書類等の手続きを支援する <p>2. 基本単価及び加算</p> <p>* 基本単価 (計画相談支援費)</p>		

- ・サービス利用支援費（I）…1,572 単位
- ・継続サービス利用支援費（I）…1,308 単位
- (障害児相談支援)
 - ・障害児支援利用援助費（I）…1,766 単位
 - ・継続障害児支援利用援助費（I）…1,448 単位
- *加算 ※計画相談支援、障害児相談支援ともに同様
 - ・医療・保育・教育機関等連携加算 面談・会議…計画作成月 200 単位
…モニタリング月 300 単位
 - 通院同行（新）…300 単位
 - 情報提供（新）…150 単位
- ・集中支援加算 訪問・会議開催、参加…各 300 単位
 - 通院同行（新）…300 単位
 - 情報提供（新）…150 単位
- ・その他加算 訪問…300 単位 情報提供…150 単位
- ・体制加算 要医療児者支援体制加算…対象者あり：60 単位
 - 行動障害支援体制加算…対象者あり：60 単位
 - 精神障害者支援体制加算…対象者あり：60 単位
- ※高次脳機能障害者支援体制加算（新）…対象者あり：60 単位
- ※加算対象研修を未受講のため令和 6 年度受講し、取得していく

3. 実費負担

(交通費) 実施地域を超えて行うサービスに要する費用

- ・公共交通機関を利用した場合はその実費
- ・公用車両を利用した場合、片道 10km 以上は 1km20 円

4. 営業日 月曜日～金曜日（土・日休み）

* 5/3～6、12/28～1/5 は休業とする

9：00～17：00 ※但し、緊急の場合を除く

5. 職員体制

管理者（兼務）	1名
相談支援専門員 常勤・専	1名
常勤・兼	2名

*保有資格 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士

*受講済みの研修

- ・強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
- ・精神障害者支援の障がい特性と支援技術を学ぶ研修
- ・発達障害相談支援従事者育成研修
- ・社会福祉士実習指導者講習会(ソーシャルワーク実習)

} *加算対象

6. 非常災害時の対策

- ・事故や災害に備えて損害賠償保険に加入する
- ・大きな自然災害が発生した場合等は、地域の中で相談支援事業所（SW）としての役割を發揮し、関係機関と協力して災害対応に協力する

7. 利用の状況（実人数）

- ・計画相談 … 46 名（内、法人内サービス利用 17 名 28%）
- ・障害児計画 … 66 名（内、法人内サービス利用 23 名 35%）

8. 物品購入等計画

- ・軽自動車 200 万円